

施策評価表

施策番号	241110
------	--------

政策目標	1 自然と調和した快適環境を保全します			
基本施策	1 自然環境			
個別施策	1 良好な自然環境の保全			
担当部・課	環境衛生部	環境生活課	評価者	課長 菅原 祐子

1 施策が必要な背景及び現況

本市には、樽前山麓の広大な森林やラムサール条約登録湿地のウトナイ湖など豊かな自然環境があり、野生生物の生息の場と共に、都市の環境保全や水源かん養などの機能を果たしています。こうした優れた自然環境を苫小牧市自然環境保全条例などにより、自然環境保全地区を指定したり開発行為に適正な規制などを行い、将来にわたって保全できるよう努めています。ただ、近年はアライグマやエゾシカにより生態系や農林業への被害などが発生しており、自然環境への影響のみならず、市民生活にも大きな影響を与えています。

2 施策の目標

自然との共生を図りながら市民の貴重な財産である優れた自然を保護、保全し、快適な都市環境を確保します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、開発事業者、生態系や動物の生息環境
手段・方法 (どのような方法で)	苫小牧市自然環境保全地区・北海道環境緑地保護地区・鳥獣保護区等の保全 地域の生態系や動物の生息環境の保護・保全と計画的な調査 苫小牧市自然環境保全条例に基づく開発行為に対する適正な規制と指導
施策の意図 (どのような状態に)	市民の貴重な財産である優れた自然環境の保護・保全

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>苫小牧市自然環境保全地区等の整備については、保全計画に基づき必要最小限にとどめておりますが、勇払川旧古川地区については、藻刈を実施することで水質を維持し周囲の植生の保護や良好な自然環境の保全につなげています。特定外来種のアライグマは、生態系への影響や農業被害等があるため、生息数減少に向けワナ貸しや山林内の生息地にワナを仕掛け捕獲しています。エゾシカによる被害抑制のため、北海道が行う捕獲事業を本市域内で実施するよう要望し、平成28年度には王子山山林で実施されております。苫小牧市自然環境保全条例に基づき、良好な緑地に影響を及ぼす開発行為に制限を加え、無秩序な開発を防止することで緑地環境の保全に努めています。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	25	自然環境の保全		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>勇払川旧古川自然環境保全地区の環境を維持するため、今後も定期的な藻刈りを実施し、他の保全地区も適正に管理していきます。アライグマは旺盛な繁殖力があり、捕獲圧をかけ続けなければ生息数が増加に転じてしまうため、今後も捕獲事業を適正規模で継続する必要があります。エゾシカによる被害防止のため、今後も北海道の行う捕獲事業を本市域内で行うよう強く要望していきます。緑地の開発行為の規制やその他必要な事業を検討、実施していくことで、自然環境の保全に努めていきます。</p>				

施策評価表

施策番号	241120
------	--------

政策目標	1 自然と調和した快適環境を保全します			
基本施策	1 自然環境			
個別施策	2 自然保護思想の普及			
担当部・課	環境衛生部 環境生活課	評価者	課長 菅原 祐子	

1 施策が必要な背景及び現況

本市周辺は、四季折々に野鳥、動植物、昆虫等いろいろな生物が観察される素晴らしい自然を有しており、豊かな自然環境は、野生生物の生息・生育の場となっています。
ラムサール条約登録湿地であるウトナイ湖には、人と野生生物の共生が図られるよう、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを開設し、各種啓発事業を通して自然保護思想の普及に努めています。
自然環境の持つ意義は今後も一層大きくなるものと考えられ、この貴重な自然とのふれあいを通じて自然保護に対する市民意識を高めていくことは重要であると考えています。

2 施策の目標

各種啓発事業を通して、自然や生態系の重要性について理解を深めてもらい、自然保護思想の普及に努め、快適な都市環境を確保します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	広報活動、学習活動、関係機関・団体との連携
施策の意図 (どのような状態に)	自然保護思想の普及と自然環境保全に対する理解を深める

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>自然ふれあい教室、市民探鳥会、ウトナイ湖漁業体験などは、直接自然と触れ合うことで自然の豊かさや自然保護の重要性を訴えることができ、野生鳥獣救護講座などでは、野生動物保護の大切さを感じてもらうことができました。 また、小学校を訪問して行う「いのちの授業」や親子で参加できる各種啓発事業を実施し、子供の頃から自然保護や野生動物保護の重要性を認識してもらうなど、自然保護思想の啓発に努めており、効果は高いと考えています。 ただ、募集定員に満たない事業もあるため、広報や事業内容に工夫が必要と考えています。</p>				

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	25	自然環境の保全		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>啓発事業の実施については、開催回数や新たな事業実施に予算上の制約がありますが、今後も自然保護思想の普及を図るため、道の駅ウトナイ湖などとの連携など、現行事業の見直しによる新たな事業も検討しながら、市民が興味を持ち参加したくなるような各種啓発事業等を実施していきます。</p>				

施策評価表

施策番号 241210

政策目標	1 自然と調和した快適環境を保全します			
基本施策	2 環境保全			
個別施策	1 公害の防止			
担当部・課	環境衛生部	環境保全課	評価者	課長 深山 満展

1 施策が必要な背景及び現況

産業型公害や社会情勢の変化、また微小粒子状物質PM2.5による越境汚染などの環境の諸問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、公害の未然防止に努める必要があります。

2 施策の目標

公害の未然防止に努め、市民の健康及び安全な生活環境を守ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	環境大気、航空機騒音、工場及び事業場から排出されるばい煙など
手段・方法 (どのような方法で)	環境の常時監視と定期的な環境測定、工場・事業場への立入検査などの実施
施策の意図 (どのような状態に)	良好な環境の維持と公害の未然防止

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	公害の未然防止を念頭に適切な対応を行うとともに、平成29年度のPM2.5測定装置の1台増設により、引き続き市民の健康及び安全な生活環境が維持されるよう監視体制の強化を図っています。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	26	公害の防止と地球環境の保全		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	市民の健康と安全な生活環境を確保するため、各種環境測定機器の適切な維持管理および充実を図るとともに市民への情報提供に努めていきます。 また、公害の未然防止を念頭に引き続き環境監視を継続しながら環境の諸問題に適切に対応していきます。				

施策評価表

施策番号 241220

政策目標	1 自然と調和した快適環境を保全します			
基本施策	2 環境保全			
個別施策	2 地球環境保全の推進			
担当部・課	環境衛生部	環境保全課	評価者	課長 深山 満展

1 施策が必要な背景及び現況

近年、地球温暖化やオゾン層の破壊、PM2.5などの地球規模の環境問題がクローズアップされています。市民一人ひとりが自ら行動し、地球環境への負荷の少ない社会を構築していく必要があります。

2 施策の目標

市民、事業者及び市が、より環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るなど、地球環境への負荷の少ない社会の構築を目指します。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、事業者及び市
手段・方法 (どのような方法で)	環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画に掲げる、市民、事業者及び市の取組を促進するための施策の推進
施策の意図 (どのような状態に)	環境負荷の少ないまちづくりを推進

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	市民、事業者及び市の三者で構成する「環境基本計画推進会議」事業や、温室効果ガス排出量削減に向けた個別事業については、概ね目標値を達成し環境負荷の少ないまちづくりの構築に向けた取組が行われましたが、温室効果ガス削減については、施策による取組は行ったものの景気の動向、電力構成比などの要因により地域の温室効果ガス削減には至りませんでした。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	26	公害の防止と地球環境の保全		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	環境の諸問題に適切に対応するため引き続き環境監視の継続と充実を図り、環境基本計画と地球温暖化対策地域推進計画を統合し、これまでの計画の検証結果を踏まえ継続的な取組を行います。				

施策評価表

施策番号 242110

政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します			
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	1 廃棄物の適正かつ衛生的な処理			
担当部・課	環境衛生部 施設管理課	評価者	課長 長野 肇	

1 施策が必要な背景及び現況

沼ノ端クリーンセンターでは燃やせるごみの焼却処理、燃やせないごみ及び大型ごみの破碎処理を行っておりますが、竣工後15年以上が経過していることから、平成27年度より基幹的設備改良工事を行い、施設の長寿命化を図りました。また、現在休炉中の糸井清掃センターについては、沼ノ端クリーンセンターの安定操業が確認できた後に廃炉する計画です。さらに、焼却灰を処分する沼ノ端埋立処分場についても、焼却灰セメント資源化を実施しながら造成事業を進めております。

2 施策の目標

廃棄物処理施設の適正配置と整備に努め、廃棄物の適正かつ衛生的な処理を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	廃棄物処理施設
手段・方法 (どのような方法で)	循環型社会形成推進交付金等の活用
施策の意図 (どのような状態に)	廃棄物処理施設の効率的な整備

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	沼ノ端クリーンセンターの長寿命化、糸井清掃センターの休廃炉、焼却灰のセメント資源化を計画どおり進めました。 また、焼却灰埋立処分場の造成に関してローコストを意識した実施設計を行っております。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリサイクルの推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	廃棄物の適正な処理のため、将来に向けての安定的処理体制をより一層確保していく必要があります。 そのためには、施設全体の性能維持を目的とした予防保全を行うことで、安定的な処理体制を維持していきます。				

施策評価表

施策番号 242120

政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します			
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	2 廃棄物の減量化とリサイクルの推進			
担当部・課	環境衛生部	ゼロごみ推進課	評価者	課長 小泉 伸明

1 施策が必要な背景及び現況

循環型社会の構築を目指し、より一層のごみ減量やリサイクルの推進に取り組むため、平成25年度に家庭ごみ有料化と紙類の分別収集などを実施しました。
 有料化後の家庭ごみ排出量は、有料化前と比べ減少しましたが、今後、さらなるごみ減量とリサイクルの推進を進めるためには、市民、事業者に分別の徹底などの周知啓発を継続することが必要です。

2 施策の目標

廃棄物を適正かつ衛生的に処理するだけでなく、資源循環型社会への対応を見据え、廃棄物の減量とリサイクルの推進を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民・事業者
手段・方法 (どのような方法で)	ごみ分別やリサイクルについての周知啓発活動など
施策の意図 (どのような状態に)	市民一人ひとりがごみ問題に対して意識を持ち、ごみ減量化・リサイクル推進にまちぐるみで取り組む資源循環型社会の構築

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	平成25年7月から家庭ごみの有料化と紙類の資源化を実施し、市民説明会を中心に様々な市民周知啓発活動を行いました。また、平成27年には、より多くの市民の方々にごみ減量とリサイクルの重要性を認識していただくために「053（ゼロごみ）大作戦～ステージ4～」を実施しました。こうした取組により、ごみ分別や適正排出に対する市民意識が向上し、家庭ごみの排出量は有料化前の平成24年度と平成29年度の比較では23.6%減少し、リサイクル率も平成24年度は21.9%と全道の平均を上回っていましたが、平成29年度は30.8%となっていることから、取組の成果は大きいと考えます。				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリサイクルの推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	家庭ごみの更なる減量とリサイクルの推進を進めるために、ごみ発生抑制・排出抑制のきっかけづくりとなる取組や、家庭ごみの燃やせるごみのうち、約5割を生ごみが占めていることから、生ごみ3きり運動の推進、生ごみ堆肥化容器等の普及を促進するとともに、生ごみの資源化に向けた調査・研究を進めます。				

施策評価表

施策番号 242130

政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します			
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	3 収集運搬体制の見直し			
担当部・課	環境衛生部	ゼロごみ推進課	評価者	課長 小泉 伸明

1 施策が必要な背景及び現況

家庭ごみ収集の効率化に向け、抜本的な収集体制の見直しを図るとともに、高齢者等への配慮や不適正排出対策として「戸別収集」を導入することにより、市民の利便性向上を図っていきます。

2 施策の目標

収集品目によって異なる業者が収集している現状を見直し、地区毎に同じ収集業者が全品目を収集することで、収集体制の効率化を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	家庭ごみの収集体制
手段・方法 (どのような方法で)	地区毎に同じ収集業者が全品目を収集するよう、収集運搬体制を見直す
施策の意図 (どのような状態に)	効率的な収集体制の構築、戸別収集の導入、まちの環境美化

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>戸別収集の試行に伴い増加する収集コストを、収集体制の見直しにより最低限に抑えることができました。</p> <p>戸別収集の試行については、対象者アンケートの結果から約7割の方から賛成との意見があり、高齢者や障がい者へのごみ出し負担の軽減にも繋がりました。</p> <p>一方、収集作業員アンケートでは、ごみの量や不適正排出が戸別収集の作業効率性を下げる主な要因として挙げられました。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリサイクルの推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>戸別収集の試行を通し見えてきた収集作業員の負担増加、収集コストの増加等の課題について、収集業者との協議等も行いながら適切に判断し、戸別収集の段階的導入、ごみ収集の多面的機能の付加について検討を進めます。</p>				

施策評価表

施策番号 242140

政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します			
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	4 事業系廃棄物の処理			
担当部・課	環境衛生部	ゼロごみ推進課	評価者	課長 小泉 伸明

1 施策が必要な背景及び現況

ごみ減量とリサイクル推進に向けて、家庭ごみについては、平成25年7月実施の家庭ごみの有料化などにより、ごみの発生抑制が図られ、ごみ量が大幅に減量しましたが、総ごみ量の約4割を占める事業系ごみについては、循環型社会の形成に向けさらなる減量及び適正な分別排出への指導啓発を行っていく必要があります。

2 施策の目標

廃棄物を適正かつ衛生的に処理するだけでなく、事業系廃棄物の分別排出、適正処理を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市内事業者、事業系ごみ
手段・方法 (どのような方法で)	パンフレット・啓發文書の配布、事業者への直接指導、事業者向け説明会の実施
施策の意図 (どのような状態に)	事業者の自己処理責任の明確化、ごみ減量とリサイクル率の向上

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	市内事業所への適正排出を促す啓發文書やパンフレットの配布を行ったり、事業者向け説明会や多量排出事業者への直接訪問・アンケート調査を実施し、事業系ごみの総量は減少傾向にあります。平成29年度に実施した事業系ごみの展開調査では、紙類などの資源物の混入や不適正排出も見られることから、分別啓発や指導が必要と考えます。				

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリサイクルの推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	事業系ごみの更なる減量とリサイクルの推進を図るため、多量排出事業者への指導や効果的な施策を展開するとともに、収集運搬許可業者とも連携し、分別や適正排出の徹底を図ります。また、新たに事業系パンフレットを作成し、事業者への説明会を開催するなど、事業系ごみの減量とリサイクルの推進に努めます。				

施策評価表

施策番号 242150

政策目標	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会を実現します			
基本施策	1 ごみとリサイクル			
個別施策	5 分別の徹底と指導体制の強化			
担当部・課	環境衛生部	ゼロごみ推進課	評価者	課長 小泉 伸明

1 施策が必要な背景及び現況

ごみ減量とリサイクル推進に向けて、各種施策を実施してきましたが、未だ後を絶たないごみステーションへの不適正排出や山間部などへの不法投棄の防止には、全市的な意識改革が必要であり市民、事業者及び行政が協働して取り組むことができる体制の構築が必要です。

2 施策の目標

廃棄物を適正かつ衛生的に処理するだけでなく、分別の徹底と不適正排出・不法投棄に対する指導体制の強化を図ります。

3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民及び事業者
手段・方法 (どのような方法で)	共同住宅入居者への周知、不法投棄防止監視カメラの設置、パトロールの強化など
施策の意図 (どのような状態に)	市民意識の向上、不適正排出・不法投棄の未然防止、まちの環境美化

4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>共同住宅の管理会社、町内会と行政の連携によるごみステーションの合同パトロールの実施、共同住宅ごみ排出マナー改善協議会を通じた啓發文書の配布などにより、適正な分別排出の周知・啓発に努めてきました。平成28年度からは適切な管理がされているごみステーションを「共同住宅優良ごみステーション」として認定する制度を実施し、認定プレートを交付し市ホームページ等で公表しています。</p> <p>また、不法投棄対策として、平成26年度より監視カメラの設置を進め、監視体制の強化を図ったことにより、不法投棄の件数は平成26年度163件から平成29年度は92件まで減少しており、一定の効果があったと考えます。</p>				

5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	基本施策	28	ごみの減量とリサイクルの推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>ばい捨て防止対策や不法投棄対策の強化のために、パトロールや指導などによるごみ排出マナーの向上、市民と協働して美化活動に取り組むなど、不適正排出や不法投棄を減らすことで、環境美化活動を進めます。</p>				